

■帯広市地域防災計画(一般災害対策編)修正案(概要)

資料 2

今回の「帯広市地域防災計画（一般災害対策編）」の修正は第4章第13節「雪害予防計画（帯広市雪害対策要綱を含む）」のみです。

修正内容は、2月の異常降雪への対応経験及び帯広市総合除雪基本計画の改訂等を踏まえ、帯広市雪害対策本部の体制を一層強化し、今後の大雪に的確に備えることを目的としているものです。

【修正ポイント】

- ① 本部長を副市長とし、総務部長、都市環境部長を新たに副本部長として設置。
- ② 本部の庶務・連絡調整に危機対策課を追加。
- ③ 構成員に各部の災害情報連絡責任者（調整主幹等）及び都市政策課、その他関係課を追加。
- ④ 情報連絡員などの派遣や、支援について関係機関への要請を追加。

